

2023年度(26期)事業報告

2023年6月1日から2024年5月31日まで

理事長 河野久忠

本年度の事業は、コロナ過で実施できなかったイベント等が概ね復活することが出来ました。7月に福生七夕祭りが実施されることに伴い、当法人でも屋台の出店を4年ぶりに実施しました。もともと、利用者が楽しむ場でもあります。元利用者が近況を聞かせる場でもあります。今回も、多くの元利用者が訪ねてきてくれて元気な姿を見せてくれました。また、秋には文化祭も実施し、記念講演と対談では、青少年健康センターのに登壇いただき、若者支援の現状と課題について熱のこもったお話をいただきました。近年は、ひきこもり支援分野において、一歩間違えると支援を否定される事象が起こっており、支援の必要性や有効性に関して対談できたのは大変意義のあるものでした。

1月の能登半島地震に際しては、状況が落ち着いた時点で、ボランティア隊を結成しがれきの撤去等の作業に2回参加しております。なかなか進まないがれきの撤去等の課題があるので引き続き長期的な視点で利用者と共にボランティア参加をしていこうと計画しております。

事業全般的には、大きな変動なく実施することができました。

八王子支所においては、助成金を活用し、高齢化の進む団地において、若者がコラボして活性化を促していくプロジェクトを推進しております。団地自治会のイベントの手伝いや広報誌の配布等を開始しています。地域のとの繋がりを若者の定住等が促進できればと考えております。

YSC グローバル・スクール(定住外国人支援事業部)は 2022 年度より引き続き、アフターコロナによる入国規制の終了、少子高齢化の深刻化に伴う新規来日外国人の急増といった社会情勢の変化に対応するため、支援体制をこれまでの 1.5 倍に引き上げて緊急的な対応を継続しました。これにより、通所・オンラインを併せ、海外にルーツを持つ子どもだけでなく、就労や日本社会への定着支援を必要とする若者・外国人生活者、難民等、合計 441 名に日本語教育・学習、日本で生活するための基本的な知識理解等の機会が提供されました。また、子どもの日本語指導については、4つの自治体と連携、委託契約を結ぶことで、オンラインを通じて公教育の一環としてYSCの日本語教育を受講できる取り組みを広げています。

さらに、2020 年以降は休眠預金助成を活用し、全国の公益活動を対象として多文化対応推進のための中間支援を実施してきましたが、令和 6 年度にはこの活動をさらに発展させ、休眠預金助成資金分配団体として、海外ルーツ支援に取り組もうとする各地のNPO等へ、資金的支援を伴う伴走を行ってまいります。今後も海外ルーツ支援のフロントラインとして、共生社会の基盤整備および支援体制の自治体間格差の是正に貢献できるよう、引き続き活動に取り組んでまいります。

全般的には、安定した状況ではありますが、人手不足による人材確保は苦労している状況が続いております。特に福祉の資格を持っている方の確保が難しい現状があります。採用に関することも含め

て、様々な情報や助言を貰い、そして学習して対応しております。安定した運営が出来る環境整備が出来るように専門家も交えた形で、課題の整理を実施しました。そこで得た知見も現場に反映できるように尽力してまいります。

当年のその他の事業の実施なし

2023（令和5）年度事業実施報告（2023年6月1日～2024年5月31日）						
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
（１）青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練の場を提供するための寮施設兼生活指導施設の運営 （２）不登校、引きこもりであった青少年が、自立を目指す一環として就労体験をする機会を提供する事業	【本来事業】（長期利用者）	ひきこもり状態にある若者を対象に、寮生活をしながら、生活改善支援、作業体験、職場実習、ダンス等のカルチャー、各種イベント等様々な活動を通して、個々の抱える課題に共に向き合い、それぞれが目指す方向（社会的自立）と定着を個別にサポートする。 また、ひきこもり状態にある子どもを持つご家族からの相談をお受けし、状況に応じた対応や情報の提供を行う。	通年		16名	89,913
		実施成果と課題				
		<成果> ・新規入寮は3名（内、家庭訪問を経て入寮した者は2名）、卒業は3名。 <課題> 相談の中で訪問や入寮の必要性は十分に感じつつも、金銭的なことを理由に断念したり、訪問前の親御さんに担っていただきたい部分に躊躇されている印象を受けた。また、遠方からの問合せが前年度に比べ減少した。広報や見せ方の工夫が必要と感じた。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
（１）青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練の場を提供するための寮施設兼生活指導施設の運営 （２）不登校、引きこもりであった青少年が、自立を目指す一環として就労体験をする機会を提供する事業	【厚労省委託事業】若年無業者等集中訓練等プログラム（6か月）	仕事に就いておらず、家事も通学もしていない15歳～49歳の者のうち、週20時間以上の就職に向けた取組みへの意欲が認められる者が対象。6か月間の合宿生活を通して、職場実習（OJT訓練）、資格取得支援等を実施することで、自信の回復、就職に必要な基礎的能力の獲得等を図り、就職に結びつけることが目的。	通年		16名	施設運営事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		<成果> ・参加者16名（内、女性0名） ※生活保護受給者は4名 ・内訳は10代：2名、20代：8名、30代：5名、40代：1名 ・平均年齢は27.5歳 プログラム修了時の状況（内、7名はプログラム継続中につき除外） ・就職：5名 ・途中退所：3名 出身地は都内8名、都外3名 <課題> 参加者は前年度から微増するも、問合せや見学に繋がるケースも少なく、当該プログラムの有用性や必要性について、関係者・保護者共関心は高いが、利用に繋がらなかったケースも。本人への後押しや対象者の絞り込みについて、職員の誘導力を高めつつ、プログラムの必要性や活用の仕方について改めて発信の仕方も考えていきたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(3) 上記(2)の事業として、漬物用野菜の加工事業、漬物、海産物等の物品販売及び乳製品等の製造販売事業、衣類・家具等のリサイクル商品の販売及び受託販売、リサイクル資源の再商品化業務及びその受託業務、清掃及びハウスクリーニング事業及びその請負事業、その他 上記事業に関連する諸事業の運営	ハウスクリーニング部門ビソアシスト	この事業は、ひきこもり、ニート状態にあった若年者及び障害者を対象に就労支援を目的とし、ハウスクリーニング事業を実施している。 業務内容はハウスクリーニングにとどまらず市内地域会館や老人介護施設の定期清掃の他、一般住宅や賃貸住宅のリフォームも行っている。 他には、ハウスクリーニング事業で培ったノウハウを活かし八王子市、荒川区若年無業者就労促進事業ハウスクリーニング基礎技術取得講座を実施している。今年度から新たに公益財団法人東京しごと財団の委託を受け障害者向けのビルクリーニング・ビル管理を中心とした通所型訓練を開始した。一期2ヵ月間で年度4回開講。 実施成果と課題 当法人の障害者作業所の利用者を中心に、市内の老人ホーム、老人介護施設の定期清掃を行っている。 通常作業よりワンランク上の作業と位置付け、より実社会に近く、利用者のモチベーションとなっている。 ハウスクリーニング基礎技術取得講座及び障害者委託訓練ともに定員割れの状態なので他部署と連携し受講者の獲得をはかりたい。	通年		本部寮生5名 合宿型訓練生15名 ジョブスペース 游利用者10名 知的・精神障害者7名	施設運営事業に含まれる。

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【本来事業】相談・家庭訪問	ひきこもり状態の若者の家族等からの相談を受け、置かれた状況に応じた家族としての関わり方や社会資源等の活用方法を助言する。 また、家族間のみでの対応が困難な状況など第三者の関わりが必要なケースにおいて、家族等の依頼により自宅等に訪問する。 当事者ご本人に進路に関する情報提供や家族関係や環境整備等の課題についての助言を直接的または間接的に言い、必要に応じて適切な社会資源に繋ぐ。 実施成果と課題 公的機関等に相談したが課題解決に至らなかった結果として当法人に相談に至る割合が増しており、より困難なかつ複合的な課題を抱えた状況のケースへの支援が必要となっている。	通年	5名	全国のひきこもりの課題を抱える家族・当事者	86,040
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	セーフティネットあだち事業	社会参加への一歩を踏み出せないことで、問題を抱えた本人、または、ひきこもりを持つ家族で問題を抱えている方への支援を実施している。 活動内容としては、相談支援、支援機関への誘導支援、後追い支援、出張相談会の実施を行っている。 実施成果と課題 社会参加が困難な利用者に対して、関係機関と連携をしながら定期的な来所を促して個別相談を実施した。内部での居場所支援に繋ぐケースが多くあり、イベントや日々の関わりの中で少しずつ変化が見られる場面が見られている。 課題は新規相談を来所相談へと繋ぎきれなかったケースが少なくなかった事。相談員の日々の研鑽は元より、外部との連携がスムーズに図れなかった事なども要因に挙げられる。	通年	6名	足立区80名	相談・家庭訪問に含まれる。

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	若年者就労支援業務委託(あらかわわかもの就労サポートデスク)	この事業は15歳から概ね44歳までの若年無業者に対して、就労に関する個別相談及びセミナーを実施することにより、若年者の就労を支援し、安定的な雇用の促進を図ることを目的として実施している。 主な支援内容としては、キャリアコンサルタント・臨床心理士・社労士による専門相談、セミナー実施による活動の基盤作り、GATBやキャリアインサイトなどの適性検査・適職診断、パソコン検定に向けての指導、ハローワークや関係機関との連携、定着支援等、各人が置かれた状況に応じて職業自立に向けたサポートを行っている。	通年	6名	110名	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		<実施成果> ・今年度も年代に合った支援を実施、それぞれの状況・特性に応じて専門相談員に誘導、支援強化を図った。 ・セミナー内容を検討、反響が良かった物を土台に新バージョンで実施した。 <課題> ・新規登録者獲得と、利用者のニーズに合った支援内容の見直しを行ない就労決定者数を上げていきたい。 ・就労意欲喚起に向けてカウンセリング強化を図る。 ・専門相談員との事例検討を密に行うと共に、相談員のスキルアップを行う。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	青梅市ひきこもり等支援事業	ひきこもりに関する講演会：青梅市内のひきこもりの課題を抱える家族、当事者、支援者に向けた講演会 ひきこもりの状態にある本人や家族のための相談会：ひきこもり状態の若者の家族等からの相談を受け、置かれた状況に応じた家族としての関わり方や社会資源の活用方法を助言する。	通年	3名	青梅市内のひきこもりの課題を抱える家族、当事者、支援者	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		7月にひきこもりに関する講演会を実施 ひきこもりの状態にある本人や家族のための相談会				
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【多摩市委託事業】多摩市児童青少年課委託事業	本事業は、多摩市民向けのひきこもり支援事業です。 本年は、市民向け講演会を一回開催した。	通年		多摩市民	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		本年度は、ひきこもり状況の理解と支援の現状を理解する為の講演会と元当事者の体験談の二部構成で実施した。講演会は理事長の[]が登壇した。体験談は、当法人の支援を受け自立をした2名が参加し、ひきこもり状況当時の気持ちから、現在に至るまでの心情の変化を語ってもらった。第一部の講演会の模様は、多摩市の公式YouTubeチャンネルで配信されている。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	東京都ひきこもりサポートネット	この事業は、当事者・家族等から相談に応じるとともに、相談内容に応じて適切な相談機関、支援機関の紹介等を行う。 主に電話相談、メール相談、訪問相談、ピアオンライン相談ならびに年6回の巡回相談、家族セミナー・個別相談、平日個別相談を実施し、ひきこもり状態の早期発見につなげ、状況に応じて継続的な支援を行っていく。 【相談活動】 当事者・家族等からの相談に対し、東京都の「提言」に基づき一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細やかな支援を行う。 また、具体的課題解決へのアプローチ、つながり続けることを目指すアプローチの両輪を組み合わせた視点を持ち、当事者・家族等のニーズに合わせた適切な相談機関、支援機関の紹介、当該機関との有機的な連携をし、切れ目のない支援にあたることを目的としている。 【多職種専門チームと区市町村ネットワーク構築支援事業】 相談業務及び区市町村支援業務における困難ケースや専門的な知見に基づいた助言を要するケースについて、意見や助言を得ることが可能となる制度を構築(医療、心理、福祉、法律)する。 また、都が指定する区市町村において、自治体におけるひきこもり支援に係るネットワークを構築するため、自治体職員等との情報交換会、事例検討、勉強会を実施する。	通年	17名	【新規登録者数】 1,311人	相談事業に含まれる。

実施成果と課題						
【相談活動】 解決を目指す＆寄り添い続けるの2軸のアプローチをおこなった。伴奏支援を伴う相談件数が増加し、電話相談は、昨年度の倍にあたる4000件となった。次年度の課題として次のステップとして訪問や来所相談につなげていきたい。 【多職種専門チームと区市町村ネットワーク構築支援事業】 令和3年度より、ネットワーク構築支援事業開始。10自治体と実施したが、各区市町村によって、ひきこもり支援施策の進捗は異なる。引き続き、各区市町村のニーズを把握し、困難事例を元になるように、多職種専門チームでのケースカンファレンスをおこない、自治体にフィードバックをおこない、庁内連携のキッカケになるように働きかけていく。次年度に向けて、各自治体の現場スタッフが意見交換などをおこなう交流会の実施を検討していきたい。						

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	フリースペースわかば	この事業はひきこもっていた対象者が社会参加する為の準備、またはひきこもり防止を目的として実施している。 ①学習：学校や家庭以外の場を提供し、中学生までの勉強範囲で学校の補習から高校進学支援までの学習のお手伝いをするともに、それぞれの目的に応じた学習を行う。 ②居場所：コミュニケーションや対人関係に自信のない方に対して、社会性を養う居場所の提供。ご本人のペースで社会参加・体験活動を実施し、人との関わりを醸成していく。 わかば利用者延べ数は 11件。	通年	1名	自主予算の為、範囲無 0名	相談事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		現在は利用者が0名。 生活保護世帯の利用者は見学、体験枠として利用中。 内部での地域若者サポートステーションの利用者や板橋区の学習支援事業などとも連携しながら、社会体験活動やスポーツ交流などを企画、運営を行っている。 課題は外部からの一般の相談者の受入れ体制が整備できなかった事。 周知活動についても課題となっている。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	あだち若者サポートステーション	15歳から49歳までの若年無業者を対象として、その就労支援のため各種相談事業（スタッフによる個別面談、キャリアコンサルタントによるキャリアカウンセリングなど）、就職活動に役立つ各種セミナー、さらには、職業経験の少ない若者に働く現場を体験して貰うため、職場体験プログラムを用意し利用者に提供している。	通年	6名	登録者：約110名 相談件数：約3,100件	#####
		実施成果				
		【相談・セミナー活動】 対面での面談・セミナーなどへの参加者も年々増加。スタッフ間でもあだちサポステとしての目標を共有し動いた年度となった。新規登録者数は伸び、相談件数並びに就職者等数も伸びる結果となった。 【ジョブトレ・職場体験】 社会の中で「多様性を受け入れよう」という風潮に乗ろうとする企業が増えてきた印象。連携企業が増え業種も広がりを見せてくれることを願うばかり。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	いたばし若者サポートステーション	この事業は、関係機関との連携の下、15歳から49歳で、仕事に就いておらず、家事も通学もしていない者のうち、週20時間以上の就職に向けた取り組みへの意欲が認められ、ハローワークに於いても就職を目標にし得ると判断した者及びその家族を対象に、各人が置かれた状況に応じて個別に支援を行うことや、課題の所在を正確に把握し、支援対象者との信頼関係が築かれた専門スタッフによる職業的自立の実現に向けた継続的なサポートを行うこと。	通年	4名	登録者：69名	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		総利用件数：2,638件 ＜実施成果＞ ・広報活動の見直しを行い、インターネット上での周知方法や板橋区との協力を得た広報活動に注力した。 ・打合せを定期的の実施しプログラムの充実を図った。 結果、総利用件数の増加に繋がった。 ＜課題＞ ・登録者数を増やすため、広報活動の見直し及び板橋区やその他関係機関との連携強化を行うこと。 ・就職者数を増やすため、利用者のニーズと企業の求人状況を加味した職場体験プログラムの充実やロードマップの見直しを図ること。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	多摩若者サポートステーション	15～49歳の若年無業者の就労支援を目的として福生市と八王子市（サテライト）に相談窓口を設置している。 各種相談事業（個別面談、キャリアカウンセリングなど）、就職活動に役立つ各種セミナー（ジョブトレ・ボランティア活動、コミュニケーションセミナー、PCセミナー、職業適性検査、職場定着支援セミナーなど）、様々な業種の企業での職場体験プログラムを用意し利用者に提供。 また、宿泊型の若年無業者等集中訓練プログラムを6ヶ月間4回実施し、地元自治体はもちろん全国から参加できるようオンラインでの説明会を実施している。	通年	8名	15～49歳の無業者 登録者：174名 （令和5年度）	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		6月以降からの新規登録者が減少傾向にあり、前年度から大きく新規登録者の数字を落としてしまった。一方で、近隣定時制高校にて説明会を行うなど、外部での周知活動を実施するようになり、10代の新規登録者の割合が増加した。 就職者数では昨年度少しだけ上回る結果となり、停滞気味の利用者に対してさまざまなアプローチで動かすことができた結果、意欲が高まり就活につながった。（就職者等数：86名⇒88名）				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	八王子市若年無業者就労促進事業	社会的体験や就労体験などの実体験が不足しているために、就労の意思はあるものの、なかなか就労に結びつかない若者が多い状況にある。そのため、一般就労への準備として、適切な支援及び指導のもと、就労の経験を積むことができる職場体験・職場実習及び中間的就労に向けた相談支援・セミナーなどを行い、若者が社会的に自立し、継続的に就労していけるよう支援する。	通年	4名	八王子市内在住・在勤・在学中の15歳～39歳までの者 新規支援対象者：130名程度	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		個別相談、就労支援セミナー、職場体験、職場実習、合宿型実践講座等の就労支援のほか、保護者相談、学校連携、就職決定者への職場定着支援等を実施した。				
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	若者総合相談センター運営業務	若者向けのワンストップ相談機能を有する若者総合相談センターである。支援の必要な若者に寄り添う伴走的な支援を実施する中で、若者の悩み事を受け止め、問題の早期発見及び複数の支援機関による多角的な支援を行うとともに、義務教育以降の若者に対する切れ目ない支援を実施する事業。	通年	4名	八王子市内在住・在勤・在学中の15歳～39歳までの者及びその家族等 新規相談者数：200名程度	情報提供事業に含まれる。
		実施成果				
		若者やその家族に対する相談、家や学校・職場以外の第3の居場所の提供を実施した。 また、未だリーチできていない層を想定してWeb広告による周知活動を実施した。また、複合的な課題を抱える若者に対応すべく地域支援者による専門相談を実施した。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(7) 青少年、高齢者、心身障害者等に対する移送・家事・給食・清掃及び生活改善支援・就労訓練等の福祉サービス事業 (8) 上記(7)の事業として、グループホーム運営事業、地域生活支援センター運営事業、ガイド及びホームヘルプサービス提供事業、自立支援センター運営事業等の地域福祉増進のための事業	グループホーム事業	グループホーム（滞在型）での生活を望む障害者に対し、日常生活における援助等を行うことにより、障害者の自立生活を助長することを目的として実施している。 今年度の新入居者2名、退居者3名。 利用者に対する食事の提供、健康管理・金銭管理の援助、対人関係・余暇活動の助言等、日常生活に必要な援助を行った。	通年	26名	長期利用者 男性32名 女性4名	21,181
		実施成果と課題				
		コロナ禍で遅れがちだった虐待防止・身体拘束禁止など、障害者の権利擁護に関する体制整備が進んだ。 生活保護を受給していた男性利用者1名が一般就労を果たし、生活保護から脱した。 成年後見制度利用者の増加や70代の高齢障害者への対応などにて、地域の関係機関との連携が一層必要になってきている。 また、新興感染症発生時や大規模災害発生時に法人としてどのように対処するか、業務継続計画の策定が急務となっている。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業 (12) リサイクル資源の回収・再利用促進事業	【本来事業】 ジョブスペース	この事業は障害者に対して社会生活に必要な基本的習慣の確立を目的とし、毎日の積み重ねによってより良い習慣形成や社会生活能力の向上、社会適応育成し、自立した生活を念頭にいた支援を実施している。 具体的には体調管理、整容などの身辺習慣の習得、交通機関の利用、時間の認識、食事のマナーなど生活習慣の習得、挨拶、言葉遣い、連絡など基礎的なコミュニケーション能力の習得を目指している。 また、作業を通して、集中力や責任感を高めるとともに、作業従事を通して働くことの意義や自信を習得することを目指す。また、作業技能を会得し就労につなげる。作業を通して得た収益は、利用者に工賃として還元する。	通年	14名	就労移行支援のべ利用者数 212名 就労継続支援B型のべ利用者数 8,214名	82,690
		実施成果と課題				
		・就労移行支援 就労者は1名となり、6ヶ月以上定着していることから、基本報酬は上がっている。 昨年度3月から登録者が0名となっている。今後は、利用者の新規獲得が難しい状況にあるため、就労継続支援B型から、就労を望むものに対し、就労移行支援の利用を促していく。 ・就労継続支援B型 活動内容の充実や工賃アップに注力し、就労継続支援B型からも積極的に就労支援を行っている。昨年度3月は登録者が53名となり、のべ利用者数も増えている。 人数が増えたことにより、騒がしい等の環境的な課題が出てきている。多様な活動や作業を用意し、分散させていくことで対応していきたい。また、環境的な配慮を優先した上で工賃アップの方法を模索していきたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	障害者就業・生活支援センター けるん	厚生労働省と東京都からの委託事業。障害のある方、および障害が疑われる方を対象に就業および生活の支援を行う。面談、作業検査、職場実習などを通してアセスメントを行い、支援対象者の適性・能力・職業準備性などを把握したうえで、本人の希望に寄り添いながら安定的な就労および職場定着ができるように支援を実施する。 医療機関・企業・学校・行政・ハローワークなどの関係機関と随時情報共有と連携を行いながら、地域に根ざした支援ネットワークの構築と効果的な支援体制の確立を目指している。	通年	6名	センターの登録者525名及び、その家族や在籍企業の担当者、関係機関の職員など	障害者支援等の事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		求職者であってもすぐに就職活動ができる層は少なく、まずは金銭問題の解決や生活環境の調整などをして、職業準備性を整えるところから支援が始まるケースが年々増加している。 支援対象者の抱える障害や生活課題が複雑化・多様化することによって、より多くの関係機関との連携が必要となっているため、引き続き地域において支援ネットワークの拡充を図り、多機関それぞれの役割や専門性に応じたチーム支援によるケースマネジメントを展開していきたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	中小企業障害者雇用応援連携事業	都内に事業所がある障害者雇用率未達成の中小企業を対象に、電話やオンライン、訪問等を通して障害者雇用の理念や制度、採用から雇用管理までの具体的なノウハウ等について普及啓発を行う事業(東京都産業労働局からの委託事業)	通年	2名	支援実績：203件	障害者支援等の事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		令和6年より障害者雇用率の2.5%に引き上げられ、週10時間以上の特定短時間であっても雇用率に算定できるようになるなど、法改正による様々な影響が予想されるため、企業からの新たなニーズを積極的に掘り起こし、適切でタイムリーな対応ができるようアプローチしていきたいと考えている。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	精神障害者就労定着支援事業	東京都福祉局から委託を受け、下記事業を行っている。 ・精神障害者の就労定着支援に関する連絡会を年2回開催し、講演やグループワーク等を実施することで、地域における支援力の向上と多職種連携を促進する。 ・年に4回、外部の有識者を事務局会議に招集し、上記連絡会についての企画・立案をするとともに、多職種連携を促進するための「連携促進ツール」を作成するための協議を行う。 ・医療連携コーディネーターを配置し、圏域内の精神科医療機関との連携体制を構築するとともに、デイケア職員および利用者向けの就労支援に関する交流プログラムを実施するなど、地域における医療機関と就労支援機関との連携を促進する。	通年	1名	200名ほど	障害者支援等の事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		上記の事業内容に加えて、精神科医療機関から個別ケースの支援依頼を受けることが増えており、医療ソーシャルワーカーと連携する場面が多くなっている。 引き続き地域の実情やニーズに合わせて連絡会や交流プログラムを企画し、医療連携の促進と支援ネットワークのさらなる拡充に努めていきたい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	定住外国人支援事業部	【YSCグローバル・スクール】 海外にルーツを持つ子ども・若者を対象とした専門家による日本語教育・教科学習支援の実施および、2023年度よりこれまで別事業として扱ってきた外国人生活者（15歳以上の若者・大人で就学以外の進路を希望する者）向けの就労・定着支援をYSCグローバル・スクール事業として統合した。また、オンラインを活用した「NICOにほんこ×子どもプロジェクト」を、当初の目的を達成したため、別事業として単独名称を廃止し、YSCグローバル・スクールの取り組みとして統合し実施した。 【公益活動における海外ルーツ青少年受け入れ体制推進事業（多文化対応推進支援）】 主に日本人青少年を対象に活動を行ってきた公益活動団体等を対象に、海外ルーツの青少年もその対象として支援を行うことができるよう、必要な研修機会や伴走支援を提供することを通して、共生社会の基盤構築に寄与する事業。	通年	50	全国 ●子どもの教育支援：324名 ●若者・生活者支援：117名 ●多文化対応推進支援：18団体	97,251

実施成果と課題						
2023年度は2022年度に引き続き、「外国人急増」の社会情勢に対応するため、年間想定受入れ人数を、子ども350名／生活者（若者・大人）100名に修正して体制を整備し、社会的ニーズに最大限応えられるよう尽力した。特に海外ルーツの子ども支援においては、zoomによるオンライン授業を4つの自治体（三重県、山口県、東京都羽村市、愛知県名古屋市）との連携事業として委託契約を締結し実施することができ、自治体間による受け入れ体制格差の解消にも貢献した。2024年度は、新たに複数の自治体と契約を締結し、地方に暮らす、日本語支援が必要な児童生徒にもYSCによる日本語教育機会を提供できる見込みとなっている。 また、中間支援として取り組んできた多文化対応推進支援は、休眠預金助成事業となっているが、2023年度は特に基盤の弱い地方の海外ルーツ子ども支援団体への伴走支援に注力し、18団体にサポートを提供することができた。 2024年度は、以下の通り活動の方向性や体制を整備して、新たな共生社会の基盤づくりに取り組む予定である。 ＜YSCグローバル・スクール事業＞ 東京都足立区に開設していた教室は、足立区内の公的支援機会が十分に拡充され、また、周辺NPO等による取り組みも安定してきたことから、YSCとして一定の役割を果たすことができたと認識し、教室は閉鎖の上、活動をオンライン上に集約することで、まだ支援機会が不足している地方在住の海外ルーツの子ども支援へ集中的に取り組むこととする。尚、東京都福生市に開設している教室では引き続き、周辺地域から通所希望の子どもたちを受け入れ、「通所支援ならでは」の価値を追求していく予定である。 ＜中間支援事業＞ 2023年度まで休眠預金助成事業として、助成金を受けとり活動を行ってきた多文化対応推進のための中間支援事業は、2024年度より休眠預金資金分配団体として、海外ルーツ支援に取り組む他のNPO等へ資金的・伴走的支援を提供する側として活動をアップデートする予定である。これにより、日本社会の今後に必要な不可欠となる共生社会の基盤整備にたいし、YSCとして一層の貢献を果たしていきたい。						

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	若年層に対する日常・社会生活支援事業	15歳から39歳で、特に就労阻害要因がないと思われるか就労意欲の乏しいものに対し、就労意欲の醸成と社会適合・社会参加を助長し、就労又は就学により、受給者及び世帯の自立助長を促進し、円滑な社会生活の確立を目的とする。 (1) 発注者から依頼する支援対象者について、家庭訪問によるアセスメント、動機付け、適性診断等を実施し、その後、包括的就労支援事業、あだち若者サポートステーション、公共職業安定所などへの同行を通して、最終的には就職へ結びつける。 (2) 将来の確実な就労のため、支援対象者が高等学校、職業訓練校への進学を希望し、これが支援対象者の自立支援に効果があると発注者が認めた場合は、進学に向けた支援を行う。 (3) 不就労等の背景に精神疾患等があると思われる者については、定期通院をはじめとした日常生活自立、社会参加自立に向けた支援を行う。	通年	1名	アウトリーチ／足立区の被保護者15歳～39歳約100名程度	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。

実施成果と課題					
【実施成果】 (1) 新規件数の増加：昨年度43名から今年度は44名。 (2) 訪問件数の安定：昨年度1,208件から今年度は1,026件。 (3) 利用者、ケースワーカーとの情報共有件数の安定 ：昨年度1,299件から今年度は1,213件。 (4) 支援対象者数の増加：昨年度111件から今年度は119件 (5) 支援終了者数の安定：先年度36件から今年度は18件 ・月1回のスポーツイベントを企画したことにより、同年代との関わり、本部との関わりを増やすことができた。 ・他機関との連携の強化に務めた。その結果、対象者の日中活動先を増やすことができ社会と関わる時間を増やすことができた。 ・あだち若者サポートステーションと密に連携を図った。その結果、支援の方向性を合わせることができ就労者を出すことができた。 【課題】 ・定着支援・見守り支援が必要なケースにおいて、人員が不足しており、支援終了まで時間がかかった。 ・関連機関へのリファー時、人員が不足しており、リファーするまで期間が空くことによって対象者のモチベーションが下がることが多かった。 ・様々な角度で対象者の特性や今後の方向性を検討することが難しかった。					

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	板橋区子どもの学習・生活支援事業 まなぶーす ①板橋区役所前教室(27.6~) ②西台教室(29.5~)	この事業は、生活困窮、生活保護及びひとり親世帯の子ども及びその保護者に対して、学習・生活支援事業を実施し、世帯への相談支援や子どもへの学習支援、居場所支援等を行うことで、高校進学及び卒業を支援し、就職や進学等の将来展望の明確化及び進路選択の幅の拡大を図ることで、貧困の連鎖を防止・解消することを目的とする。 実施成果と課題 ＜成果＞ ●新規登録者数と内訳 新規登録者数：42人名 ※R4年度から利用継続78人を含め、のべ159人を支援 ●学年別登録者159人の内訳 学習登録140名、居場所登録19名 ※うち、ひとり親世帯は133名 ※生活保護世帯と困窮世帯の比率(人)は45：114 ●進路決定状況 ・中学3年生：23名、全員合格 ・高校3年生：4名(進学3名、職業訓練校1名) ・中学受験1名 海外ルーツの問い合わせが増え、SSWとの連携が蜜となった。 学び体験や昆虫採集の外部のイベントを実施 ＜課題＞ ・職員不足とボランティアの確保 深刻な人で不足に陥ち9月～11月間は新規の受け入れを中止している。新規ボランティアの問い合わせ件数が減っており、定着しなかった。	通年	20名 (内、アルバイトは16名)	159名 (板橋区役所前教室：65人、西台教室：94人)	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	子どもの健全育成支援事業(居場所及び学習支援) (八王子市)	不登校経験がある子ども、あるいは家庭環境に何らかの課題があり、家に居場所がない子ども等に対して安心・安全な居場所を提供し、生活習慣等に係る支援と併せて教科学習にとらわれない広義の学習支援を実施する。 また、この事業を通して一人一人の自立を促進し、貧困の連鎖を防止することを目的とする事業。「たべ塾」という愛称で、食育にも力を入れ、水・木・土の週3回、運営している。 実施成果と課題 コロナ明けもあり新規利用者は変わらないが延べ利用者数は増加、それに伴い「たべ塾」への通所が学校での登校扱いになるようにしていく流れを作りたい。生保家庭においては交通費が出る場合があるが、児童扶養家庭への交通費の捻出が課題。 また、令和6年度よりアウトリーチ機能が追加され、通所を待つだけでは作られなかった関係性作りを開所日以外でも出来るようになった。定員が埋まっている状態が続いているので今年度は全ての枠を埋めたい。	通年	6名	八王子市内に在住する生活保護受給世帯および児童扶養手当受給世帯の小学4年生から高校1年生まで(高校1年生は見守りのため新規は受け入れておらず) 常時上限20名	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	福生市子どもの学習支援事業 ふっさまなぶーす	この事業は、福生市内の生活困窮、生活保護世帯の子どもたちの学習支援、および居場所提供事業として実施。中学三年生については高校進学を目指し、受験勉強の指導を行い、目的達成を目指す。 また、学校生活が苦手な生徒には、安心できる居場所を提供することで、社会性が身につくようなカリキュラムを実施している。	通年	4名	延べ480名	ファミリーサポートセンター事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		<成果> 毎年7月に福生市による約700世帯への広報を行って。今年度は、小学生を中心に、前半は学習、後半は居場所機能を提供することで、参加者の仲間意識の醸成が効果を発揮し、継続的参加につなげることができた。施設内は20代以上が多いせいか、子どもたちのはしゃぐ声に日常と違った雰囲気になんていた。 <課題> 福生市も不登校児童生徒が少ない地域ではなく、今年は、特に学校へ登校はしているものの、学習の進捗についてゆけない状態の児童の受入が中心となった。得意科目を伸ばす学習方法を取り入れ、飽きない程度の時間を学習し、その後は、広い食堂のスペースでゲームに興じるなど、工夫を凝らした対応を行った。が、新しい環境に慣れる前に来所することができなくなってしまうなど、次の段階につなげることが難しかった。次年度は、創意工夫を凝らしながら、この壁を乗り越えられるよう支援したい。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(13) 特定非営利活動を行う団体に対する情報提供・助言等の支援事業	【子ども家庭庁委託事業】 子ども家庭庁支援局虐待防止対策課	子ども家庭庁主催のアウトリーチ（訪問支援）研修に於ける実地研修の研修生の受け入れ。	通年	3名	研修生定員3名	本来事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		本年度は11月5日～11日の期間で3名の研修生を受け入れた。実地研修として実際の支援現場に同行研修を実施するために、ひきこもりへの基本的な理解に関する座学、インテークやアウトリーチのロールプレイ等を行った。 また、集合研修における研修講師を務めた。				
事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(14) 上記(5) (13)の事業の一環として出版事業	【本来事業】 書籍販売	執筆者「わが子のひきこもり待つだけでいいのでしょうか？」は、セミナー・講演会での反響で効果を上げている。今年度の販売数は17冊。 また、執筆者「訪問支援」の販売数は2冊。	通年		ひきこもりを持つ保護者。関係機関向け。	情報提供事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		書籍販売は、アマゾンの通信販売を利用することで、全国の希望者の手に届けやすくなっている。さらに、書籍の意義をPRしながら販売促進を進めていく。				

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額(千円)
(15) 上記(2)(5)の事業の一環として無料職業紹介事業	無料職業紹介所	職業安定法に基づき、就職を希望する求職者と労働者を求める企業との仲介を行って、双方の要求を満たすような就職の実現を目的とする無料職業紹介サービスを提供。	通年		求人者(企業)、求職者	本来事業に含まれる。
		実施成果と課題				
		主に法人の各事業所における職場実習を経て雇用関係が結ばれたケースに於いて活用した。				

2023（R5）年度（第26期） 活動計算書
2023年6月1日から2024年5月31日まで

特定非営利活動法人 青少年自立援助センター

科目		金額（単位：円）	
Ⅰ 経常収益			
1 会費・入会金・寄付収入			
会費入会金	3,000		
年会費	310,000		
寄付金収入	1,975,014	2,288,014	
2 事業収益			
(1) (2) (3) (12) (13) (14) 生活指導施設運営事業	52,572,112		
(4) 相談事業	141,356,310		
(5) 社会的事業に関する情報提供事業	167,714,846		
(7) (8) グループホーム運営事業・障害者地域支援センター事業	89,412,542		
(9) 障害者に対する就労支援事業	107,451,996		
ファミリーサポートセンター事業	111,181,778		
※休職2024/2024年3月4日～5月31日分	8,236,571		
経常収益計		677,926,155	680,214,169
Ⅱ 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給与手当	364,442,329		
賞与	18,237,650		
法定福利費	48,653,241		
福利厚生費	855,677		
人件費計	432,188,897		
(2) その他経費			
運送費	662,765		
広告宣伝費	3,570,521		
交際費	45,593		
旅費交通費	5,287,667		
通信費	7,604,167		
消耗品費	13,642,081		
修繕費	1,901,424		
水道光熱費	15,295,609		
新聞図書費	2,567,276		
諸会費	73,890		
寄付金	33,679		
支払手数料	2,706,333		
支払保険料	215,099		
調査研究費	783,747		
減価償却費	11,567,245		
支払家賃地代	46,677,403		
賃借料	15,390,267		
租税公課	206,697		
教育生活指導費	8,860,111		
給食費	12,481,436		
行事費	548,420		
業務委託料	7,381,922		
外注費	29,637		
雑費	9,955		
その他経費計	157,542,944		
事業費計		589,731,841	
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	27,300,000		
賞与	4,800,000		
法定福利費	4,793,469		
福利厚生費	3,909,056		
人件費計	40,802,525		
(2) その他経費			
広告宣伝費	1,244,338		
交際費	412,574		
旅費交通費	127,377		
通信費	1,854,414		

	消耗品費		285,446		
	修繕費		98,480		
	諸会費		98,250		
	支払手数料		795,002		
	支払保険料		2,344,840		
	調査研究費		11,818		
	減価償却費		12,232,304		
	賃借料		123,902		
	租税公課		4,450,700		
	業務委託料		1,482,250		
	雑費				
	その他経費計		25,561,695		
	管理費計			66,364,220	
経常費用計					656,096,061
当期経常増減額					24,118,108
Ⅲ 経常外収益					
	受取利息		904		
	雑収入		53,790		
	経常外収益計				54,694
Ⅳ 経常外費用					
	支払利息		5,332,523		
	雑損失		9,234,548		
	経常外費用計				14,567,071
税引前当期正味財産増減額					-6,925,904
前期繰越正味財産額					386,649,072
次期繰越正味財産額					379,723,168

2023（R5）年度（第26期） 貸借対照表

2024年5月31日現在

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

（単位：円）

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	911,566	
三菱UFJ銀行	581,998	
三菱UFJ銀行（グローバルスクール専用）	808,308	
多摩信用金庫	163,283,018	
多摩信用金庫（グループホーム専用）	2,590,097	
多摩信用金庫（継続支援B型・移行支援専用）	50,309	
多摩信用金庫（休職助成金／2024全国海外ルーツ支援団体支援）	196,370,251	
多摩信用金庫（休職助成金／全国海外ルーツ支援団体研修支援）	2,313,421	
多摩信用金庫（福祉医療機構助成金／若者の高齢者支援）	3,182,753	
西武信用金庫	4,618,115	
三井住友銀行	2,535,366	
郵便貯金	1,553,060	
郵便振替口座	427,840	
未収入金（寮費）	4,459,564	
立替金（寮生立替金）	1,719,525	
前払金（ガソリン代プリペイドカード）	6,070	
仮払金（雇用保険・支所小口現金）	3,629,161	
流動資産計	389,040,422	
2 固定資産		
（1）有形固定資産		
建物（本部施設・第2センター（GH）・第3センター）	259,381,302	
建物付属設備	56,486,489	
構築物	187,052	
車輛運搬具（11台）	931,085	
什器備品（寮備品）	3,225,344	
土地（本部・第2センター（GH）・第3センター）	192,517,904	
有形固定資産計	512,729,176	
（2）無形固定資産		
電話加入権	272,420	
ソフトウェア（法人HPリニューアル）	3,285,708	
無形固定資産計	3,558,128	
（3）投資その他の資産		
敷金（支所賃貸敷金）	11,215,233	
出資金（西武信金・多摩信）	1,050,000	
保証金（支所賃貸保証金）	3,535,600	
保証料	337,040	
預託金（車両リサイクル料）	99,850	
投資その他の資産計	16,237,723	
固定資産合計	532,525,027	
資産合計		921,565,449
II 負債の部		
流動負債		
短期借入金	60,000,000	
未払金（給与・固定資産税）	36,088,307	
預り助成金（休職2024／実行団体分）	160,000,000	
前受助成金（休職2024／2024年6月1日～2025年3月31日分）	15,578,821	
預り金（職員所得税・住民税）	2,033,144	
未払消費税	12,136,300	
流動負債合計	285,836,572	
固定負債		
長期借入金		
多摩信用金庫（第3センター建設費）	185,412,709	
多摩信用金庫（運転資金）	29,000,000	
日本政策金融公庫（本部空調設備修繕費）	39,102,000	
西武信用金庫（法人HPリニューアル）	2,491,000	
固定負債合計	256,005,709	
負債合計		541,842,281
III 正味財産の部		
正味財産	2,717,000	
前期繰越正味財産	383,932,072	
当期正味財産増減額	-6,925,904	
正味財産合計		379,723,168
負債及び正味財産合計		921,565,449

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
建物／定額法・建物付属設備／定率法・構築物／定率法・車両運搬具／定率法・機械装置／定率法・什器備品／定率法・什器備品（リース物件）定額法・保証金及び保証料／定額法
- (3) 引当金の計上基準
該当なし
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
該当なし
- (6) 消費税等の会計処理
税抜方式

2. 事業別損益の状況

26期：2023年6月～2024年5月

(単位：円)

科目	管理部門	生活指導施設運営事業	相談事業	社会的自立に関する情報提供事業	グループホーム運営事業	障害者に対する就労支援事業(JS)・障害者地域支援センター(はすい)	ファミリーサポート事業	合計
I 経常収益								
1. 会費	310,000	3,000						313,000
2. 寄付	735,200	276,000				11,000	952,814	1,975,014
3. 受取委託費	0	3,939,247	139,549,730	167,347,870		41,297,746	60,530,418	412,665,011
4. 事業収益	70,246	40,389,799	1,806,580	366,976	88,882,542	54,788,684	11,711,205	198,016,032
5. その他(助成金・補助金)	2,184,606	5,988,214			530,000	11,365,566	47,176,726	67,245,112
経常収益計	0	50,596,260	141,356,310	167,714,846	89,412,542	107,462,996	120,371,163	680,214,169
II 経常費用								
(1)								
人件費								
給料手当	27,300,000	46,560,883	60,520,658	103,045,720	16,276,669	59,821,758	78,216,641	391,742,329
賞与	4,800,000	5,910,100	3,188,800	5,649,450		3,489,300		23,037,650
法定福利費	4,793,469	5,984,219	7,044,526	17,646,915	219,142	9,755,090	8,003,349	53,446,710
福利厚生費	3,909,056	207,906	31,242	256,519	25,181	198,971	135,858	4,764,733
人件費計	40,802,525	58,663,108	70,785,226	126,598,604	16,520,992	73,265,119	86,355,848	472,991,422
(2)								
その他経費	0	513,536	103,474	44,700	0	0	1,055	662,765
運送費								
広告宣伝費	1,244,338	1,279,538	654,829	1,386,481	80,188	156,019	13,466	4,814,859
交際費	412,574	39,091	0	6,502	0	0	0	458,167
旅費交通費	127,377	1,001,565	922,345	971,197	33,329	901,465	1,457,766	5,415,044
通信費	1,854,414	999,356	2,752,017	1,689,023	60,457	499,025	1,604,289	9,458,581
消耗品費	285,446	5,250,262	841,111	3,428,211	675,825	1,358,749	2,087,923	13,927,527
修繕費	98,480	1,072,382	0	0	782,560	40,800	5,682	1,999,904
水道光熱費		9,514,646	761,899	1,509,916	1,983,186	441,136	1,084,826	15,295,609
新聞図書費	0	256,231	13,479	80,402	54,362	20,273	2,142,529	2,567,276
諸会費	98,250	13,090	0	24,600	8,600	0	27,600	172,140
寄付金	0	33,679	0	0	0	0	0	33,679
支払手数料	795,002	443,430	372,510	1,399,291	3,438	120,919	366,745	3,501,335
支払保険料	2,344,840	68,690	0	108,159	17,540	20,710	0	2,559,939
調査研究費	11,818	171,090	26,363	264,535	0	13,594	308,165	795,565
減価償却費	12,232,304	8,914,132	484,964	417,415	1,206,581	0	544,153	23,799,549
支払家賃地代		3,652,548	8,982,983	22,572,240	0	4,514,732	6,954,900	46,677,403
賃借料	123,902	961,511	3,201,570	7,468,765	4,090	1,924,071	1,830,260	15,514,169
租税公課	4,450,700	130,797	0	45,400	30,500	0	0	4,657,397
教育生活指導料	0	489,464	0	0	610,163	7,725,476	35,008	8,860,111
給食費	0	12,480,285	0	0	1,151	0	0	12,481,436
行事費	0	438,575	0	0	0	90,454	19,391	548,420
業務委託料	1,482,250	766,101	3,667,104	131,817	534,000	1,353,272	929,628	8,864,172
雑費	0	0	0	9,955	0	0	0	9,955
外注費	0	0	0	0	0	0	29,637	29,637
その他経費計	25,561,695	48,489,999	22,784,648	41,558,609	6,085,970	19,180,695	19,443,023	183,104,639
経常費用計	66,364,220	107,153,107	93,569,874	168,157,213	22,606,962	92,445,814	105,798,871	656,096,061
当期経常増減額	-66,364,220	-56,556,847	47,786,436	-442,367	66,805,580	15,017,182	14,572,292	24,118,108

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
該当なし		

4. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は 円ですが、そのうち 円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は 円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
該当なし					

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	当期償却額		期末帳簿価額
(1) 有形固定資産							
建物（本部施設・第二事業所・第3センター）	268,821,142			268,821,142	9,439,840		259,381,302
構築物（本部施設周辺構築物）	218,006			218,006	30,954		187,052
建物付属設備（本部施設設備）	38,616,287	28,000,000	1,291,440	65,324,847	8,838,358		56,486,489
車輛運搬具(11台)	1,468,743			1,468,743	537,658		931,085
什器備品(家備品)	3,248,343	1,104,000	0	4,352,343	1,126,999		3,225,344
土地(本部・二宮・第3センター)	192,517,904			192,517,904			192,517,904
(2) 無形固定資産							
電話加入権	272,420			272,420			272,420
ソフトウェア・HP作成費	2,289,672	1,590,000		3,879,672	593,964		3,285,708
(3) 投資その他の資産							
敷金(支所賃貸敷金)	11,215,233			11,215,233			11,215,233
出資金(西宮店金・多摩店)	1,050,000			1,050,000			1,050,000
契約料	403,336			403,336	403,336		0
保証金	3,465,400	70,200		3,535,600			3,535,600
保証料	297,440	39,600		337,040			337,040
預託金(車両リサイクル料)	99,850			99,850			99,850
合計	523,983,776	30,803,800	1,291,440	553,496,136	20,971,109	0	532,525,027

6. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	252,325,229	32,600,000	28,919,520	256,005,709
合計	252,325,229	32,600,000	28,919,520	256,005,709

7. 役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上さ れた金額	内役員及び近親者 との取引
該当なし		

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項
- ・ 事業費と管理費の按分方法
部門別に処理しており、按分すべき費用はない
 - ・ その他の事業に係る資産の状況
未実施

2023年度（第26期） 財産目録

2024年5月31日現在

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

(単位：円)

科 目		金 額	
I 資産の部			
1	流動資産		
	現金	911,566	
	三菱UFJ銀行	581,998	
	三菱UFJ銀行（グローバルスクール専用）	808,308	
	多摩信用金庫	163,283,018	
	多摩信用金庫（グループホーム専用）	2,590,097	
	多摩信用金庫（継続支援B型・移行支援専用）	50,309	
	多摩信用金庫（休職助成金/2024全国海外ルーツ支援団体支援）	196,370,251	
	多摩信用金庫（休職助成金/全国海外ルーツ支援団体研修支援）	2,313,421	
	多摩信用金庫（福祉医療機構助成金/若者の高齢者支援）	3,182,753	
	西武信用金庫	4,618,115	
	三井住友銀行	2,535,366	
	郵便貯金	1,553,060	
	郵便振替口座	427,840	
	未収入金（寮費）	4,459,564	
	立替金（寮生立替金）	1,719,525	
	前払金（ガソリン代プリペイドカード）	6,070	
	仮払金（雇用保険・支所小口現金）	3,629,161	
	流動資産計	389,040,422	
2	固定資産		
	(1) 有形固定資産		
	建物（本部施設・第2センター(GH)・第3センター）	259,381,302	
	建物付属設備	56,486,489	
	構築物	187,052	
	車輛運搬具(11台)	931,085	
	什器備品(寮備品)	3,225,344	
	土地(本部・第2センター(GH)・第3センター)	192,517,904	
	有形固定資産計	512,729,176	
	(2) 無形固定資産		
	電話加入権	272,420	
	ソフトウェア（法人HPリニューアル）	3,285,708	
	無形固定資産計	3,558,128	
	(3) 投資その他の資産		
	敷金(支所賃貸敷金)	11,215,233	
	出資金(西武信金・多摩信)	1,050,000	
	保証金（支所賃貸保証金）	3,535,600	
	保証料	337,040	
	預託金（車両リサイクル料）	99,850	
	投資その他の資産計	16,237,723	
	固定資産合計	532,525,027	
	資産合計		921,565,449
II 負債の部			
1	流動負債		
	短期借入金	60,000,000	
	未払金(給与・固定資産税)	36,088,307	
	預り助成金（休職2024/実行団体分）	160,000,000	
	前受助成金（休職2024/2024年6月1日～2025年3月31日分）	15,578,821	
	預り金(職員所得税・住民税)	2,033,144	
	未払消費税	12,136,300	
	流動負債合計	285,836,572	
2	固定負債		
	長期借入金		
	多摩信用金庫(第3センター建設費)	185,412,709	
	多摩信用金庫（運転資金）	29,000,000	
	日本政策金融公庫（本部空調設備修繕費）	39,102,000	
	西武信用金庫（法人HPリニューアル）	2,491,000	
	固定負債合計	256,005,709	
	負債合計		541,842,281
	正味財産		379,723,168

令和5年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ) 氏名	前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
1	理事	コウノヒサタダ	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日
		河野 久忠		
2	理事	クドウヒメコ	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日
		工藤 姫子		
3	理事	タキカシュヅウ	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日
		瀧川 修三		
4	理事	ヤクハルコ	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		夜久 晴子		
5	理事	イノウエゲンキ	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		井上 源喜		
6	理事	クドウツヨシ	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		工藤 剛		
7	理事	クロサワサトル	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		黒澤 悟		
8	理事	マツダトシアキ	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		松田 敏明		
9	理事	ヤスタケトオル	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		安武 徹		
10	理事	イシダタケミチ	令和5年6月1日 ～ 令和6年5月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		石田 健倫		

事業報告用

11	監事	ヤクヒロミ		令和5年6月1日	年 月 日
		夜久 弘美		～ 令和6年5月31日	～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人青少年自立援助センター

	氏 名	
1	久保田税理士事務所 久保田 昌章	
2	井上 源喜	
3	松田 敏明	
4	宇田川 克己	
5	溝上 一郎	
6	吉澤 正仁	
7	草川 哲生	
8	株式会社ミライエ	
9	萩野 慎二	
10	金子 省二	
11	荒木 賢一	
12	平野 直彦	